

三木町				◎				◎	必要に応じて「①WEB会議の活用」ができる体制をとっている。	◎	プロポーザル方式取扱規程を定め、対象業務があれば導入している。	×	今後、明示することを検討。	×	今後、明示することを検討。	◎	令和3年度（4月）より公表		
直島町				◎				×		×		◎		×		◎	令和3年度（4月）より公表		
宇多津町				◎				◎	①WEB会議の活用	◎		◎		◎		◎	令和3年度（4月）より公表		
綾川町				◎				◎	必要に応じて「①WEB会議の活用」ができる体制をとっている。	×	導入に向け基準を検討	◎		◎		◎	令和3年度（4月）より公表		
琴平町				◎				◎	今後、必要に応じて「①WEB会議の活用」ができる体制をとる。	◎	プロポーザル方式取扱規程を定め、対象業務があれば導入している。	×	検討予定	×	設計図書に明示していないが、工事監督員を中心に必要な情報共有ができるよう努めている。	◎	令和2年度（4月）より公表		
多度津町				◎				◎	必要に応じて「①WEB会議の活用」ができる体制をとっている。	◎	プロポーザル方式については取扱規程を定め、対象業務があれば導入している。	×		◎	設計図書ではなく仕様書への記載を行っている。	◎	令和3年度（4月）より公表		
まんのう町				◎	事後公表かつ予定価格が100万円をこえないものは非公表			×		◎		◎		◎		◎	令和2年度（4月）より公表		